

◆福岡市の医療的ケア児者に対する主な支援について

1 保育等

(1) 令和元年度～令和5年度の実績

	事業名称	所管課	概要	対象	事業開始年度	実績					備考	
						項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度 (2月末現在)
保育等	福岡市特別支援保育事業(さぼーと保育)	保育支援課	障がいや発達の違いのある児童、医療的ケアを必要とする児童など、特別な支援を必要とする児童と他の児童との日常的な交流による両者の健全な成長発達及び豊かな人間性の育成を支援することを目的とし、医療的ケアを必要とする児童を受け入れる保育所等に対し、看護師雇用費を助成。	・集団保育が可能な医療的ケア児	R2年度 (医療的ケア児受け入れ開始)	利用人数	- 人	797 人	949 人	1,056 人	1,218 人	
						(うち、要医療的ケア児)	- 人	17 人	17 人	19 人	19 人	
						施設数	- か所	242 か所	264 か所	275 か所	285 か所	
						(うち、要医療的ケア児)	- か所	11 か所	11 か所	13 か所	13 か所	
幼稚園等看護師派遣事業	運営支援課	医療的ケアを必要とするお子さんが、幼稚園などを利用できるように、訪問看護ステーションの看護師が幼稚園などでお子さんの医療的ケアを実施することへの支援をする。	・集団保育が可能な医療的ケア児	R2年度	利用人数	- 人	3 人	3 人	3 人	4 人	R5年度実績は3月末時点を集計中	
					延利用回数	- 回	30 回	223 回	420 回	- 回		
					延派遣時間	- 時間	30 時間	223 時間	420 時間	- 時間		

2 教育

(1) 令和元年度～令和5年度の実績

	事業名称	所管課	概要	対象	事業開始年度	実績					備考		
						項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度 (2月末現在)	
教育	特別支援学校における医療的ケア支援	発達教育センター	医療的ケアが必要な児童生徒がいる特別支援学校に看護師を配置する。	・医療的ケア児	H14年度	医療的ケア児数	小学部	33 人	37 人	41 人	38 人	37 人	
							中学部	13 人	16 人	17 人	18 人	19 人	
							高等部	13 人	11 人	9 人	12 人	17 人	
						看護師配置状況	16 人	20 人	25 人	27 人	32 人	小学部・中学部・高等部に分けての配置はしていない	
	小・中学校における医療的ケア支援	発達教育センター	医療的ケアが必要な児童生徒がいる小・中学校に看護師を配置する。	・医療的ケア児	H31年度	医療的ケア児数	小学校	7 人	9 人	13 人	18 人	17 人	
							中学校	0 人	1 人	1 人	3 人	3 人	
					看護師配置状況	小学校	6 人	9 人	14 人	18 人	21 人		
						中学校	0 人	1 人	1 人	3 人	3 人		
医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援	発達教育センター	特別支援学校のスクールバスの乗車中に医療的ケアがある児童生徒に対し、通学の支援を行う。R5年度は、週に1回の登校を支援。	・医療的ケア児	R5年度 モデル事業として開始	利用者数	小学部	- 人	- 人	- 人	- 人	6 人		
						中学部	- 人	- 人	- 人	- 人	2 人		
						高等部	- 人	- 人	- 人	- 人	2 人		

(2) 今後の取り組み等について

- ・(拡充) 医療的ケアが必要な児童・生徒への通学支援 (教育委員会発達教育センター)

R5年度にモデル事業として実施。R6年度より、登校又は下校で週1回の利用と知的の特別支援学校の児童生徒も対象として拡充。

3. 療育・福祉

(1) 令和元年度～令和5年度の実績

	事業名称	所管課	概要	対象	事業開始年度	実績					備考		
						項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度 (2月末現在)	
療育	障がい児通所支援 (医療型)児童発達支援	こども発達支援課	日常生活における基本的な動作の指導し、知識技能の習得、集団生活への適応訓練を行う。また、医療型では、治療も行う。	・障がい児	R3年度 (医療的ケア児区分創設)	決定支給数	医療的ケア区分1	- 人	- 人	15 人	13 人	14 人	
							医療的ケア区分2	- 人	- 人	4 人	4 人	8 人	
							医療的ケア区分3	- 人	- 人	3 人	6 人	8 人	
											主に重心障がい児を支援する児童発達支援事業所	6 か所	8 か所
障がい児通所支援 放課後等デイサービス	こども発達支援課	生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う。	・障がい児	R3年度 (医療的ケア児区分創設)	決定支給数	医療的ケア区分1	- 人	- 人	19 人	26 人	33 人		
						医療的ケア区分2	- 人	- 人	24 人	23 人	22 人		
						医療的ケア区分3	- 人	- 人	9 人	11 人	14 人		
										主に重心障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	12 か所	16 か所	18 か所

	事業名称	所管課	概要	対象	事業開始年度	実績					備考	
						項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度 (2月未現在)
在宅サービス	(医療型/福祉型強化)短期入所	障がい福祉課	在宅で障がい児者の介護を行っている人のレスパイト等のために、施設等において宿泊を伴った日常生活上の支援を行う。	・医療的ケアが必要な障がい児者	H18年度	医療的ケアが必要な支給決定者数					※各年度4月1日現在	
						(うち、児)						
						医療型	事業所数					※各年度4月1日現在
							実利用者数					
						(うち、児)					※R5年度は1月サービス提供分までの人数	
						福祉型強化	事業所数					※各年度4月1日現在
	実利用者数											
	(うち、児)					※R5年度は1月サービス提供分までの人数						
	(医療型/福祉型強化)日中一時支援事業	障がい福祉課	在宅で障がい児者の介護を行っている人のレスパイト等のために、施設等において日中預かり、日常生活上の支援を行う。	・医療的ケアが必要な障がい児者	H18年度		医療的ケアが必要な支給決定者数					※各年度4月1日現在
						(うち、児)						
						医療型	事業所数					※各年度4月1日現在
							実利用者数					
(うち、児)						※R5年度は1月サービス提供分までの人数						
福祉型強化							事業所数					※各年度4月1日現在
	実利用者数											
(うち、児)					※R5年度は1月サービス提供分までの人数							
在宅サービス	医療的ケア児在宅レスパイト事業	こども発達支援課	在宅の医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、医療保険の適用を超える自宅利用や医療保険の適用外となる自宅外での訪問看護を実施。	利用対象者は、医療的ケア児の家族 ◆「医療的ケア児」とは、次の要件の全てに該当するもの 1. 福岡市内に住所を有すること 2. 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること 3. 在宅で同居の障がい児等の保護者または障がい児等の介護を行うものによる介護を受けて生活していること 4. 医師の訪問看護指示書による医療的ケアを必要としていること 5. 訪問看護により医療的ケアを受けていること		R2年度 (R2.10月～)	登録人数	- 人	86 人	131 人	162 人	199 人
					実人数 (うち拡充分)		- 人	40 人	78 人	96 人	127 人 (2)	
					延利用人数 (うち拡充分)		- 人	119 人	289 人	442 人	579 人 (25)	
					利用回数 (うち拡充分)		- 回	410 回	794 回	1,099 回	1,245 回 (89)	
					利用時間 (うち拡充分)		- 時間	864 時間	1,411 時間	1,968 時間	2,046 時間 (94)	
					登録人数		19 人	27 人	14 人	15 人	18 人	※令和2年10月から「福岡市医療的ケア児在宅レスパイト事業」を開始したことから、対象者は者のみとなった。
(うち、児)	10 人	14 人	- 人	- 人	- 人							
実人数	9 人	10 人	6 人	8 人	11 人							
(うち、児)	5 人	4 人	- 人	- 人	- 人							
延人数	29 人	41 人	36 人	97 人	115 人							
(うち、児)	18 人	9 人	- 人	- 人	- 人							
延利用時間	147 時間	86.5 時間	73.5 時間	184.5 時間	190 時間							
(うち、児)	73.5 時間	15.5 時間	- 時間	- 時間	- 時間							
在宅サービス	小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業	こども健やか課	在宅で人工呼吸器等装着等の医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等が、家族等の介護者の休息等の理由により、一時的に在宅で介護を受けることが困難になった場合に、円滑に適切な医療機関に入院できるよう受入体制を整備する。	小児慢性特定疾病医療受給者証を持ち、以下のいずれかに該当する者 ・人工呼吸器装着認定者 ・重症患者認定者のうち人工呼吸管理、気管切開管理、常時頻回の喀痰吸引のいずれかを行っている者	H29年度 (H30.1月～)	登録人数	39 人	44 人	44 人	42 人	40 人	
						実人数	17 人	5 人	4 人	4 人	2 人	
						延人数	26 人	9 人	7 人	6 人	2 人	
						延利用日数	110 日	46 日	24 日	28 日	9 日	
通所サービス	生活介護	障がい福祉課	常時介護を必要とする障がい者に、日中の入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。	・障がい者(常勤看護職員配置等加算の算定要件となる対象者については、医療的ケアが必要な障がい者)	H18年度	常勤看護職員配置等加算(Ⅱ)または(Ⅲ)算定事業所数	11 箇所	9 箇所	12 箇所	13 箇所	14 箇所	※常勤看護職員を2名または3名以上配置し医ケアを受け入れた場合、当該日に受け入れたすべての利用者について算定可能。 ※常勤看護職員配置等加算(Ⅲ)は、令和3年度新設

	事業名称	所管課	概要	対象	事業開始年度	実績					備考	
						項目	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度 (2月末現在)
	障がい者地域生活支援拠点等整備事業 (類型I)	障がい者支援課	地域で生活する障がい児・者の緊急時の支援を行うための最終的なセーフティネットとして、介護者の急病等の緊急時に、障がい者等の一時的な受入対応を行う。	主として重度身体障がい者(肢体不自由1・2級)及び医療的ケアを必要とする者	H29年度 (H29.9月)	事前登録人数					事前登録は、運用開始からの総数	
						(うち、児)						
						緊急対応	延件数	11 人	2 人	3 人	7 人	6 人
							日数	70 日	10 日	12 日	22 日	33 日
						体験利用	延件数	2 人	2 人	1 人	9 人	7 人
							日数	4 日	4 日	1 日	16 日	14 日
相談	医療的ケア児等コーディネーター養成研修	こども発達支援課	医療的ケア児等が安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成する研修を実施	・相談支援専門員、保健師、訪問看護師、病院MSW等で、現在医療的ケア児等の支援を行っている者、もしくは行う予定の者	H30年度	研修修了者数					R2年度は、緊急事態宣言発出により中止	

(2) 今後の取り組み等について

- ・医療的ケア児者の実態調査（こども未来局こども発達支援課・福祉局障がい福祉課）

4 災害

(1) 実績

在宅の24時間人工呼吸器使用者の個別避難計画の作成を実施

令和6年1月末 作成人数 70人（難病38人、子ども20人、障がい者12人）

(2) 今後の取り組み等について

在宅の24時間人工呼吸器使用者への非常用電源装置等の購入費の一部助成

（予定対象者数：70人）